

Gender Equality

今とこれからを輝いて生きる

身近な問題「DV」～あなたが相談を受けたら～

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力のことで、私たちの身近で起こっています。しかし、誰にも相談せず一人で我慢している人も多く、気づかれにくい問題です。実際に、令和4年度に実施した市民意識調査では、DV被害を受けたことがあると回答した人のうち「誰にも相談しなかった」と回答した人の割合は53.9%でした。

友人や身近な人の顔や体に不自然なアザがあったり、パートナーの機嫌を過度に気にしたりする様子に「もしかしたらDVかもしれない」と感じたら、「どうしたの？何かあった？」と、まずは声をかけましょう。そして、DVの被害を打ち明けられたら、以下のことに気をつけて、相手の話をゆっくりと聞きましょう。



相談を受けるときに気をつけること

話を聞く

まずは、相手の話をじっくりと聞いてください。決して責めたり、批判したりしないでください。

肯定する

DVを受けた人は、「自分が悪いからこうなった」と思う傾向があります。「あなたのせいじゃない、あなたは悪くないよ」と繰り返し伝えてください。

自分の意見を押し付けない

解決するためには、本人が自ら考え、どうするか決めていくことが大事です。自分の考えを一方的に押しつけないようにしましょう。

専門家による支援を勧める

DV被害者に一番必要なことは、専門家による支援です。「DV相談窓口と一緒に相談してみよう」と伝えてください。

相談窓口

- おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337
【月・水～金】12時～19時、【土】10時～17時(祝日・年末年始を除く)
- 福岡県配偶者からの暴力相談電話 ☎092-663-8724
【平日】17時～24時、【土日・祝】9時～24時(年末年始を除く)



他の相談窓口

緊急の場合は、110番に連絡してください。他の相談窓口は、市ホームページをご覧ください。



11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です

国際ソロプチミスト小郡が、11月1日～29日、市役所本館1階にパープルリボンツリーを設置します。パープルリボンには「女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう」というメッセージが込められています。

市役所にお越しの際は、ぜひツリーにリボンを結んで、DV被害者の支援にご協力ください。

問 総務課ジェンダー平等・多文化共生推進室 ☎72-2111